

令和3年3月26日	
担当課	職員課
所属長	中道隆広
電話	06-4950-5660

交通事故・交通法規違反に係る職員の処分について

1 被処分者及び処分内容

教育委員会事務局 会計年度任用職員（非常勤行政事務員）

戒告（地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号）

2 処分年月日

令和3年3月26日（金）

3 処分の概要

当該職員は、公務外において、自身の車を運転中に、交差点で前方の車に後ろから衝突し、相手側の運転手に傷害を負わせ、事故現場で現行犯逮捕された。

当該職員に対しては、地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号の規定に基づき懲戒処分として戒告とした。

以上